

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 5-2-2

事務事業名	諸税(たばこ税・入湯税)賦課事務	所属部門	税務課 町民税係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## [事業の概要・現状・課題]

たばこ税は、たばこの製造者、特定販売業者又は卸販売業者がたばこを小売販売業者に売り渡す場合において、課税される税金で、その実質上の担税者は、たばこの消費者である。

入湯税は、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税する税金で、その実質上の担税者は入湯客である。

## [2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法]

たばこ税については、平成30年度税制改正で、一般的な紙巻きたばこと加熱式たばこの税率が平成30年10月1日、令和2年10月1日、令和3年10月1日に段階的に引き上げられ、手持ち品課税の事務処理は継続する。

入湯税については、該当する鉱泉浴場2施設は、公衆浴場の指定を受けており、日帰り入浴については課税免除、そのうち宿泊を実施していた1施設についても、平成23年10月より宿泊棟休業となつたため、現在は納税義務のある施設がない。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人件費 投入量	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0195	0.0087	0.0062	0.0065		
	人件費計(B)	円	151,702	67,842	49,714	0		
	トータルコスト(A+B)	円	151,702	67,842	49,714	0		

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 5-2-2

事務事業名	町民税(個人・法人)賦課事務	所属部門	住民税務課 住民税係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

### 〔事業の概要・現状・課題〕

- ・地方自治体が行政活動を行う上で、自主財源の確保のため昭和25年地方税法が制定された。その後毎年政府が定めた「税制改革の大綱」により改正が行われており、課税事務が複雑化している。
- ・地方税共同機構が運営するeLTAXによる電子申告の利用により、今まで紙媒体であった個人住民税の給与支払報告書や法人町民税の申告が、電子データによる申告が増えているが、未だに紙媒体での申告も多い。
- ・毎年2月1日から3月15日の期間に所得税の確定申告の申告相談業務を行っている。e-TAXによる電子申告をする人も増えてはいるが、申告相談を受ける人も多く時間帯によっては混雑する場合がある。そのため新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払う必要がある。
- ・個人住民税賦課のための事が2月～6月に集中していることに加え、給与特別徴収者の異動や、3月決算企業の法人町民税の確定申告、軽自動車税の賦課、町税条例の改正等も重なるため、この時期は時間外勤務が非常に多くなる。
- ・ここ数年、人工数(業務量)が減少しているが、要因としては担当職員の異動が少なく、個々の業務処理能力が年々向上したことによるとともに、閑散期に今までの作業手法の見直しを検討し改善策を実施することで、業務の効率化と省力化につなげることができたことによるものと考える。

### 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・税制改正への対応については、地方税の書籍や専門書等から情報の収集に努め、税制度の研修会等に積極的に参加し知識を深めることで、適正な賦課業務を行う。
- ・確定申告受付システムを活用することにより、確定申告書の計算誤りを軽減し、待ち時間の短縮につなげる。システム受付者については個人住民税賦課のための入力が省力化でき、入力誤りの低減につながっている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、会場内の換気や、ソーシャルディスタンスの確保、フェイスシールドの着用及び消毒の徹底等を行う。
- ・eLTAXによる給与支払報告書提出を勧奨するとともに、国税連携の有効活用を実施。
- ・毎年度実施される税制改正の内容を広く周知し、納税義務者の不安や疑問の解消に努める。
- ・繁忙期の業務については、マニュアル等の活用により、合理的な業務の推進に努めるとともに、業務の手法を再検討し、RPA等の活用を含めた先進技術の導入も検討する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投 入 量	国・道支出金	円	28,982,454	29,134,666	29,543,241	30,002,771	28,200,000	28,200,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	288,778	353,158	312,498	376,117	443,000	443,000
	一般財源	円	-13,439,590	-13,699,910	-10,011,027	-12,928,664	-18,799,000	-18,799,000
	事業費計(A)	円	15,831,642	15,787,914	19,844,712	17,450,224	9,844,000	9,844,000
人 件 費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	3.7717	3.4838	3.1433	2.8549		
	人件費計(B)	円	29,342,185	27,166,505	25,204,391	22,660,540		
	トータルコスト(A+B)	円	45,173,827	42,954,419	45,049,103	40,110,764		

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 5-2-2

事務事業名	軽自動車税賦課事務	所属部門	住民税務課 住民税係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## [事業の概要・現状・課題]

軽自動車税の課税台数は増加傾向にあり平成28年度に税率改正が実施されたが、今後も増加傾向が続くと予想される。

令和元年10月1日から消費税10%への引き上げに伴い、三輪以上の軽自動車の取得税(道税)が廃止され、環境性能割(町税)が導入されている。環境性能割の賦課徴収業務は北海道が当面行うことになっており、北海道から町へ納入されている。

軽自動車協会で手続された四輪軽自動車等の申告情報については、紙媒体で各市町村に送付されており、それを1件ずつ手作業でシステムに入力している。作業効率及び正確性において、電子データによる収受が必要となっており、軽自動車検査協会では、令和5年1月にオンライン申請を導入することで調整を進めている。そうなれば電子申告による車両の申告情報を市町村は、LGWAN端末からデータを取得することが可能になるが、紙の申告書も継続されることから業務が煩雑化する可能性がある。

車検がない原動機付自転車や小型特殊自動車は、所有者が亡くなっても家族が名義変更せずに使用する場合が多い。

四輪軽自動車等では、十勝管内での転居であれば、ナンバープレートの変更がないため、住所変更をしない人も多く、町外に転出した人に税額通知書を送付する際に郵便局から差し戻され、住所の特定に時間がかかる場合もある。

前年度に比べ人工数(業務量)が増加しているが、令和元年12月から制度が改正された農耕用トレーラーの標識交付に係る業務が増加したことが要因として考えられる。

## [2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法]

- ・町のホームページや広報誌、SNS等の各媒体により税制改正の周知を行う。
- ・令和5年1月からの車両申告情報の電子化に向けて、基幹システムへの取込み手法や改修の必要性等を検討する。
- ・税額通知を送付する際に、所有者が死亡した場合などにおける名義変更、転出者の住所変更の文書を同封し、異動手続きの勧奨を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円		100	100	100	1,000	1,000
	一般財源	円	442,011	468,132	489,434	547,204	607,000	607,000
	事業費計(A)	円	442,011	468,232	489,534	547,304	608,000	608,000
人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.3198	0.2406	0.3008	0.3342		
	人件費計(B)	円	2,487,905	1,876,187	2,411,949	2,652,686		
	トータルコスト(A+B)	円	2,929,916	2,344,419	2,901,483	3,199,990		